

## 携帯用丸のこ盤作業安全教育講座のカリキュラムについて

当協会の携帯用丸のこ盤作業安全教育講座のカリキュラムは、労働安全衛生法第 59 条第 3 項に準じ、厚生労働省平成 22 年 7 月 14 日基発第 0714 第 1 号に基づく教育です。科目と時間は下記のとおりです。

### 携帯用丸のこ盤作業安全教育講座

#### 学科教育

科目	時間
1 携帯用丸のこ盤に関する知識	0.5 時間
2 携帯用丸のこ盤を使用する作業に関する知識	1.5 時間
3 安全な作業方法に関する知識	0.5 時間
4 携帯用丸のこ盤の点検及び整備に関する知識	0.5 時間
5 関係法令	0.5 時間

合計 3.5 時間

#### 実技教育※

科目	時間
1 携帯用丸のこ盤の正しい取扱い方法	0.5 時間

※事業者にて実施

令和 6 年 5 月 7 日  
一般社団法人建設業教育協会  
代表者 石原 鉄郎

